

＜習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画（案）＞ダイジェスト版

策定の趣旨 ※1章抜粋

「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」では、第1期計画の理念を継承しながら、新たな課題として、平成27年4月から開始予定の「子ども・子育て支援新制度」や、本市の「公共施設再生計画」を踏まえて、こども園の整備と市立幼稚園及び保育所再編のアウトラインを示すものとします。

計画期間は「習志野市基本構想」「基本計画」のうち「前期基本計画」期間と同様の平成26年度から平成31年度までの6年間です。

第2期こども園整備と幼稚園・保育所再編計画 ※5章抜粋

1. 第2期計画の重要な観点

- ★ 子育て・子育ての拠点となるこども園の整備
- ★ 待機児童対策の強力な推進
- ★ 老朽化施設への速やかな対応

2. こども園の整備計画

習志野市立 大久保保育所の老朽化に対応するため、習志野市立 大久保保育所に習志野市立 新栄幼稚園を統合して、子育て・子育ての拠点となる（仮称）習志野市立 大久保こども園を整備します。

（仮称）習志野市立 大久保こども園

- ☆ 名称 （仮称）習志野市立 大久保こども園
- ☆ 場所 習志野市立 大久保保育所敷地（5,706㎡）
- ☆ 計画開園年度 平成31年4月（予定）
- ☆ 定員 220人（予定）

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	10人	20人	30人	40人	60人	60人	220人

統 合・・・習志野市立 大久保保育所 + 習志野市立 新栄幼稚園
 整 備・・・施設の一部使用、一部建替え
 機 能・・・0歳児から5歳児の保育・教育の実施
 こどもセンターによる子育て支援
 一時保育・時間外保育・預かり保育の実施

3. 保育所の再編計画

既存保育所の老朽施設の建替えに伴い、近隣の市所有地に移転する形で民間により施設を整備、運営します。

対象施設	名称	開園年度	建替え場所
習志野市立 菊田保育所	（仮称）私立谷津第二保育園	平成28年4月（予定）	谷津第二保育所用地
習志野市立 本大久保保育所	（仮称）私立本大久保保育園	平成31年4月（予定）	習志野市教職員住宅跡地
習志野市立 本大久保第二保育所			

○習志野市立 菊田保育所の「私立化」

- ① 名称 （仮称）私立 谷津第二保育園
- ② 場所 谷津2丁目 谷津第二保育所用地（1,873.11㎡）
- ③ 計画開園年度 平成28年4月（予定）
- ④ 定員 126人（予定）

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	6人	10人	20人	30人	30人	30人	126人

なお、定員減少分については、当該保育園や他の施設での弾力的な運営等により対応、及び国所有地を活用した保育所誘致を検討します。

○習志野市立 本大久保保育所及び習志野市立 本大久保第二保育所の「私立化」

- ① 名称 （仮称）私立 本大久保保育園
- ② 場所 本大久保4丁目 習志野市教職員住宅跡地（2,644.38㎡）
- ③ 計画開園年度 平成31年4月（予定）
- ④ 定員 165人（予定）

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	10人	20人	25人	30人	40人	40人	165人

なお、習志野市立 本大久保第二保育所の施設については、平成27年度施行予定の「（仮称）子ども・子育て支援事業計画」の策定状況に応じて、活用もありうるものとします。

4. 幼稚園の再編

今後も教育・保育の需要が見込まれる2幼稚園については、保育所機能を加えることでこども園化する方法により私立化を図ります。

対象施設	名称	開園年度
習志野市立 実花幼稚園	（仮称）私立 実花こども園	平成29年4月（予定）
習志野市立 つくし幼稚園	（仮称）私立 つくしこども園	平成29年4月（予定）

○習志野市立 実花幼稚園の「私立化」

- ① 名称 （仮称）私立 実花こども園
- ② 場所 習志野市立 実花幼稚園敷地（5,894㎡）
- ③ 計画開園年度 平成29年4月（予定）
- ④ 定員 181人（予定）

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	6人	10人	15人	30人	60人	60人	181人

○習志野市立 つくし幼稚園の「私立化」

- ① 名称 （仮称）私立 つくしこども園
- ② 場所 習志野市立 つくし幼稚園敷地（2,982㎡）
- ③ 計画開園年度 平成29年4月（予定）
- ④ 定員 158人（予定）

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	3人	5人	10人	20人	60人	60人	158人

◎（参考）民間認可保育所の誘致予定

参考のため、第2期計画期間中に予定する民間認可保育所の誘致について示します。

民間所有地活用

- （名称） （仮称）私立 谷津・奏の杜保育園
- （場所） 奏の杜1丁目、2丁目、3丁目または谷津7丁目
- （計画開園年度） 平成27年4月（予定）
- （定員） 120人程度（予定）

国所有地活用

平成27年度施行予定の「（仮称）子ども・子育て支援事業計画」の策定状況に応じて国所有地を活用した民間認可保育所の誘致を図ります。

市所有地活用

- （名称） （仮称）私立 菊田保育園
- （場所） 菊田保育所跡地に民間認可保育所を誘致します。
- （計画開園年度） 平成30年4月（予定）
- （定員） 167人程度（予定）

パブリックコメント手続

本計画に対する皆様の御意見をお寄せ下さい。

1. 募集期間

平成25年10月28日（月曜）から11月28日（木曜）まで

2. 計画（案）本編の公表

- ・市ホームページで公表
- ・市役所こども政策課及び情報公開コーナーで閲覧・配布
- ・市立幼稚園保育所、こどもセンター、きらっこルームで閲覧（配布は市役所のみとなりますので、ご了承ください。）

3. 提出方法

持参、郵送、ファクシミリ、市ホームページからの送信
 ※持参、郵送、ファクシミリでのご提出の場合、決まった様式はありませんが、住所、氏名および「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画（案）に関する意見」と明記し、御意見を記載してください。

4. 提出いただいた御意見の取り扱い

ご提出いただいた御意見を考慮しながら最終案を作成いたします。また、いただいた御意見の概要等は、住所、氏名などの個人情報を除きホームページ等で公開する予定です。なお、個々の御意見等に直接回答はいたしませんので、ご了承ください。

5. 問合せ、提出先

習志野市役所こども部こども政策課（第4分室2階）
 〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1
 電話：047-453-7397 FAX：047-453-5512